

使用済み商用車架装物 解体マニュアル（テールゲートリフター）

平成16年3月31日
株式会社 稲坂歯車製作所
ヤシマ産業事業部

本解体マニュアルは、当社で製造する商用車架装物（テールゲートリフター）の解体に関して、『適正で効率的な作業』や『責任ある使用済み架装物処理方法』を案内し、使用済み架装物処理の各段階で適正且つ安全に処理するための手順をまとめました。
尚、本情報は解体に関する参考資料として提出するもので、実際の解体作業におかれましては各社様の適正な判断で行って下さい。

1. 目的

解体した架装物が、資源として効率的に有効活用が行えるよう情報を提供致します。

2. テールゲートリフターの構造概要

図-1にテールゲートリフター架装物の構造概要を示します。

3. 作業上の注意

- 1)作業を安全に行うため、定められた作業服、作業帽、安全靴を着用し、作業内容に応じて保護メガネ、耳栓、防塵マスク等の保護具を着用して下さい。
- 2)高所作業については、安全帯、足場の確保等転落防止処置を講じて下さい。
- 3)燃料系及び作動油等の除去・回収に当たっては消防法を遵守し、引火・爆発が発生しない環境下及び方法で行って下さい。
- 4)油脂・液材系の回収に当たっては、地下浸透や施設外流出が発生しない環境下及び方法で行って下さい。
- 5)タンク等の解体時は事前に有害物質等の除去・洗浄が完全に行われていることを確認し、安全を確保した上で作業して下さい。

4. 事前選別対象物

事前選別とは使用済み架装物等に含まれる有害物質及び埋立てが禁止されている部品・材料等、並びにそれらを含む部品を破碎処理する前工程で選別し、適正に保管、処分する作業を言います。 当社製の商用車架装物における事前選別対象物を下記に示します。

処理品目	危険区分	産業廃棄物区分	除去方法	工場内保管方法	処分方法
廃油 (作動油)	第四石油類 (引火点200℃以下)	廃油	作動油タンクの ドレンプラグ部 から抜き取る	ドラム缶などに 保管	廃油処理業者に 委託
樹脂部品	該当せず	廃プラスチック類	取付ボルトをは ずす	所定パレット内 に保管	専門回収業者に 処理を委託



5. 環境負荷物質の取り扱い

環境負荷物質を含む部品等については、確実に分離し適正な処理に努めて下さい。

環境負荷物質使用部品事例を下表に示します。

物質	部品 / 材料	部品の具体例
鉛	銅合金、鉛添加物、快削鋼	軸受け（ブッシュ）、直流モータのカーボンラシ、ホース口金具
六価クロム	防錆コーティング (シリンダーロッドの知-6メッキは対象外)	ボルト・ナット、ワッシャ、ピン、ロッド類、ホース口金具

6. 木材、断熱材、FRPの解体後処理については、社団法人 日本自動車車体工業会の「適正処理・再資源化協力事業者一覧表」（日本自動車車体工業会ホームページに掲載）を参照して下さい。

7. 油圧機器は分解前に作動油を地面に垂れ流しにせぬよう油受けを使用して抜き取り、ホースやシール材などの樹脂部品は廃プラスチック類として適切に処理して下さい。

（4. 項を参照して下さい）

8. 直流モータ、電磁開閉器（リレー）などは専門の業者に依頼して適切に処理して下さい。

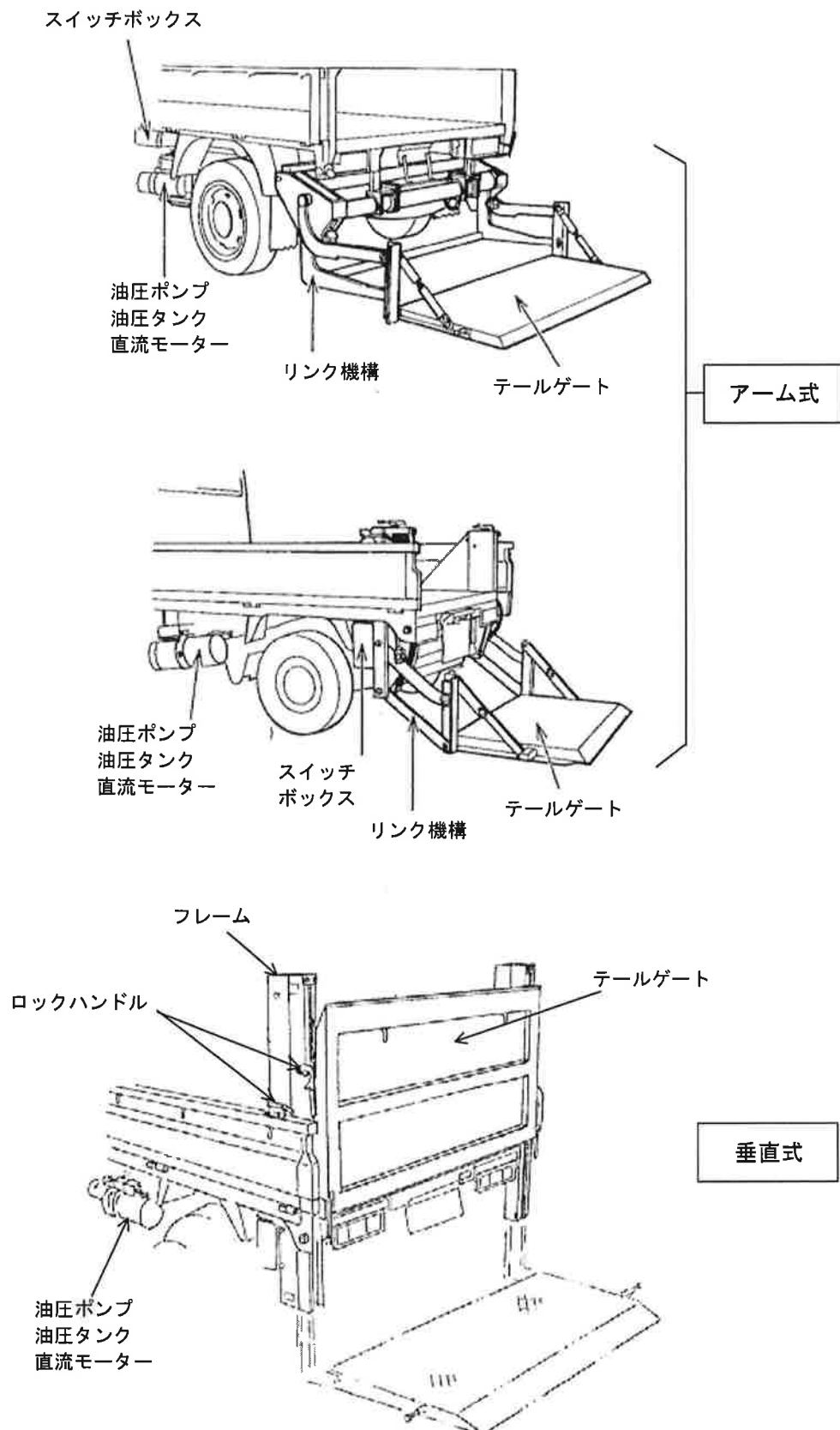
9. 当社製品の使用済み商用車架装物解体マニュアルに関するお問い合わせは、下記へご連絡下さい。

㈱稲坂歯車製作所 ヤシマ産業事業部

TEL：0790-49-1119（代表）

以上

図ー１ テールゲートリフター架装物の構造概要



(注記) 本図はテールゲートリフターの例を示したものであり、型式や仕様により形状や配置が異なる場合があります。